



これまでの四年間、市民自治によるまちづくりを進めるため、さまざまな取り組みを行ってきました。そして、四月一日に「自治基本条例」を施行し、「まちづくりの主人公は市民の皆さんである」ということを明確にしたのです

自治基本条例
 市民が主役のまちづくりを進めるためのルール

まちづくりの主人公は僕たちなんだね!

この条例のポイントは、「情報共有」と「市民参加」です。この二つを進めていくために、市役所は仕事のやり方を変えていきます

市民自治の大切な2つのポイント

1 情報共有

市民と市役所がまちづくりに必要な情報を共有するために、市役所は情報を分かりやすく積極的に提供

仕事の計画、実施、評価のそれぞれの段階で情報を提供

市政についての分かりやすいパンフレットの作製・配布

市政がよく分かるパンフレットを配布中!

配布場所 区役所、区民センター、まちづくりセンターほか

市民自治がよく分かる 自治基本条例で市民が主役のまちづくり

自治基本条例のポイントを、イラストを交えて分かりやすく解説しています。



詳細 市民自治推進課 ☎211-2253

まちづくりを応援! まちなび

まちづくり活動を始めたい方必読。活動の始め方や活動事例などを紹介しています。



詳細 市民自治推進課 ☎211-2253

市の財政状況を紹介します! さっぽろのおサイフ

市の財政を家計簿に置き換えて解説。財政状況が一目で分かります。



詳細 総務資金課 ☎211-2216

2 市民参加

市民の市政への参加を進めるとともに、身近な地域のまちづくりを応援

市政参加を促進 ワークショップやフォーラム(公開討論)の開催
パブリックコメント^{*}の実施

まちづくりを応援 区役所やまちづくりセンターが中心となって、地域のまちづくり活動を応援

ワンちゃんパトロールで地域の安全を守っています!

子供を狙った犯罪が多発したため、3年前から犬の散歩時に町内の見回りを始めました。今では400人を超える方が参加しており、地域のきずなも強まっています。まちづくりセンターも協力してくれますので、皆さんもできることから始めてみませんか。



さかもとしげこ
 (左)北地区区民協会会長坂本 繁子さん
 あかまつのぶお
 (右)北連合町内会会長赤松 信雄さん



*パブリックコメント=政策案を広く公表して意見を求め、寄せられた意見を考慮して政策を決定するとともに、意見に対する市の考え方を公表する仕組み